02659

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人中村会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□基金制度採用　　■基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市安佐北区三入一丁目６番１号

(3) 設立認可年月日　　平成７年１０月１８日

(4) 設立登記年月日　　平成７年１０月３０日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	中村　友彦	中村整形外科医院管理者
理　事	[redacted]	
同		
監　事		

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	中村整形外科医院	３４１０２１４２４５	広島市安佐北区三入一丁目６番１号	無

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又で議決又は同意した事項

令和７年　５月２４日　　令和６年度決算の承認

令和８年　３月３１日　　令和８年度予算の決定

様式3－4

法人名　　医療法人 中村会
所在地　　広島市安佐北区三入一丁目6番1号

※医療法人整理番号	0	2	6	5	9

貸　借　対　照　表

（ 令和　8　年 3 月 31 日 現在　 ）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	61,994	Ⅰ 流動負債	2,581
Ⅱ 固定資産	1,931	Ⅱ 固定負債	26,836
1 有形固定資産	1,670	負債合計	29,418
2 無形固定資産	249	純資産の部	
3 その他の資産	12	科　目	金　額
		Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	24,507
		1 繰越利益積立金	24,507
		純資産合計	34,507
資産合計	63,924	負債・純資産合計	63,924

様式4－2

法人名　　医療法人 中村会

所在地　広島市安佐北区三入一丁目6番1号

※医療法人整理番号	0	2	6	5	9

損　益　計　算　書

（自令和 7 年 4 月 1 日　至令和 8 年 3 月 31 日）

（単位:千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	64,089
2 事業費用	60,111
業務事業利益	3,978
Ⅱ 事業外収益	662
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	4,640
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	4,640
法人税等	397
当期純利益	4,243

様式2

法人名　　医療法人 中村会
所在地　　広島市安佐北区三入一丁目6番1号

※医療法人整理番号	0	2	6	5	9

財　　産　　目　　録

（ 令和　8　年 3 月 31 日　現在　）

1. 資　産　額	63,924	千円
2. 負　債　額	29,418	千円
3. 純　資　産　額	34,507	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　　分		金　額
A 流動資産		61,994
B 固定資産		1,931
C 資産合計	(A＋B)	63,924
D 負債合計		29,418
E 純　資　産	(C－D)	34,507

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　　地（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　　物（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式５

法人名　　医療法人　中村会
所在地　　広島市安佐北区三入1-6-1

※医療法人整理番号	0	2	6	5	9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式５

監 事 監 査 報 告 書

医療法人中村会
理事長 中村 友彦　殿

私は、医療法人中村会の令和７年会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月２６日

医療法人 中村会
監事 [redacted]